

第 4 回 契約変更の内容

契約年月日	令和 7 年 3 月 4 日
契約業者名	北野建設株式会社 東京本社
契約業者の住所	東京都中央区銀座一丁目 9 番 2 号
工事の名称	R 4 都幾川左岸上押垂堤防整備工事
工事場所	埼玉県東松山市上押垂地先
工事種別	一般土木
工事概要	工事延長 L = 約 340m 河川土工 一式（盛土工約 9,200m³ 法面整形工約 8,400m³ 土砂運搬一式）、 鋼管矢板工（鋼管矢板 4 本 反力架台設置撤去一式 鋼管矢板運搬一式）、 法覆護岸工（連節ブロック張約 700m² 植生工 9,000m²）、 光ケーブル配管工（ハンドホール 1 箇所 配管設置 52m）、 付帯道路工 L = 約 340m 付帯道路施設工一式（距離標撤去 3 基 侵入防止柵撤去 2 基） 構造物撤去工一式（距離標撤去 3 基 侵入防止柵撤去 2 基 かご撤去約 400m）、 仮設工一式（工事用道路工一式 作業ヤード整備工一式）、 共通仮設費一式（建設機械運搬費一式 BIM/CIM 適用工事に要する費用一式 木根処理費一式 待機費用一式）
工期（自）	令和 5 年 5 月 8 日
工期（至）	令和 7 年 3 月 27 日
変更前の契約金額	390,225,000 円（税込み）
変更金額	+9,900,000 円（税込み）
変更後の契約金額	400,125,000 円（税込み）
変更理由	1. 河川土工 地質調査の結果、鉄道橋台への影響を抑制する工法とするため、盛土工（緩速施工）を増工する。 2. 矢板護岸工 現地精査の結果、矢板工を数量精査（増）する。 3. 法覆護岸工 1) 鉄道会社との協議の結果、鉄道橋台への影響を抑制する構造への変更のため、コンクリートブロック工（連節ブロック張）を減工する。 2) 現地調査の結果、植生工を数量精査（増）する。 4. 構造物撤去設工 現地調査の結果、施工上の支障物を撤去・移設するために、かご撤去工を追加し、運搬処理工を増工する。

第 3 回 契約変更の内容

契約年月日	令和 6 年 9 月 9 日
契約業者名	北野建設株式会社 東京本社
契約業者の住所	東京都中央区銀座一丁目 9 番 2 号
工事の名称	R 4 都幾川左岸上押垂堤防整備工事
工事場所	埼玉県東松山市上押垂地先
工事種別	一般土木
工事概要	工事延長 L = 約 340m 河川土工 一式（盛土工約 9,300m³ 法面整形工約 8,400m³ 土砂運搬一式）、 鋼管矢板工（鋼管矢板 4 本 反力架台設置撤去一式 鋼管矢板運搬一式）、 法覆護岸工（連節ブロック張 707m² 植生工 7,730m²）、 光ケーブル配管工（ハンドホール 1 箇所 配管設置 52m）、 付帯道路工 L = 約 340m 付帯道路施設工一式（距離標撤去 3 基 侵入防止柵撤去 2 基） 構造物撤去工一式（距離標撤去 3 基 侵入防止柵撤去 2 基）、 仮設工一式（工事用道路工一式 作業ヤード整備工一式）、 共通仮設費一式（建設機械運搬費一式 BIM/CIM 適用工事に要する費用一式 木根処理費一式 待機費用一式）
工期（自）	令和 5 年 5 月 8 日
工期（至）	令和 7 年 3 月 27 日
変更前の契約金額	333,850,000 円（税込み）
変更金額	+56,375,000 円（税込み）
変更後の契約金額	390,225,000 円（税込み）
変更理由	1. 盛土工 地質調査の結果、鉄道橋台への影響を抑制するため、盛土工を減工する。 2. 矢板護岸工 地質調査の結果、鉄道橋台への影響を抑制するため、笠コンクリート工を削除し、矢板工を減工する。 3. 法覆護岸工 地質調査の結果、鉄道橋台への影響を抑制する構造への変更のため、コンクリートブロック工（連節ブロック）を増工する。 4. 擁壁護岸工 地質調査の結果、鉄道橋台への影響を抑制するため、現場打擁壁工を削除する。 5. 構造物撤去設工 現地精査の結果、施工上の支障物を撤去・移設するために、道路付属物撤去工を追加する。 6. 付帯道路施設工 現地精査の結果、施工上の支障物を撤去・移設するために、道路付属物工を追加する。 7. 光ケーブル配管工 現地精査の結果、光ケーブルの切り回しが生じたために、配管工およびハンドホール工を追加する。 8. 仮設工 地質調査の結果、当初工法の変更に伴って、作業ヤードの地盤改良が必要なため、作業ヤード整備工を追加する。 9. 共通仮設費 1) 地質調査の結果、当初工法の変更に伴って、作業ヤードの確保が必要なため、準備費を増工する。 2) 受発注者間協議の結果、BIM/CIM を活用するため、3 次元データの作成・活用にかかる費用を追加する” 10. 現場管理費 鋼管矢板打設にあたり鉄道橋台への影響が発生したため、その対策方法の設計見直しに時間を要したため一部一時中止の費用を追加する。 11. 工期は、鉄道橋台への影響を抑制するための設計見直しにより工事を一時中止していたため、198 日間延長し、令和 7 年 3 月 27 日までとする。